

[26]韓国研究センター年報

<https://hdl.handle.net/2324/7434194>

出版情報：韓国研究センター年報. 26, 2026-03-21. Research Center for Korean Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



韓国研究センター年報 編集委員会規程

韓国研究センター年報編集委員会申し合わせ

令和4年12月6日 センター委員会議決
改定 令和6年6月3日 センター委員会議決

1. 設置

韓国研究センター年報（以下、センター年報）を編集するために、韓国研究センターのチームとして年報編集委員会（以下、編集委員会）を置く。

2. 構成

編集委員会は、センター長、副センター長、当該年度特集担当者、次年度特集担当者、学術研究員をもって構成し、センター長が主宰する。

3. 特集担当者

センター年報の特集担当者は、センター教員および研究プロジェクト学内アドバイザーの中から、戦略会議で論議し、候補者の意向を踏まえた上で指名する。戦略会議は毎年度、最初の開催時に、3年後の特集担当者の指名、ならびにすでに指名した当年度と翌年度の特集担当者の確認を、おこなわなければならない。

4. 開催

センター年報は、編集委員会を開催しなければ発行できない。主宰者であるセンター長は、センター年報の発行までに2回以上、編集委員会を招集・開催しなければならない。

附記

本申し合わせは令和4年12月6日から施行する。

附記

本申し合わせは令和6年6月3日から施行する。